

部活動規則（令和7年度）

豊島区立千登世橋中学校

【休養日】

週あたり2日以上休養日を設ける（平日、週休日ともに1日以上）

【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも平日2時間程度、休日・長期休業中は3時間程度

1 目 的

- ① 部活動は教育活動の一環として、学年や学級の所属を越え、共通の趣味や関心をもつ生徒で組織し、文化的・体育的・生産的な活動を自主的に行う。
- ② 生徒の個性の伸長を通じ、学校生活をより充実させ、豊かにする。
- ③ 顧問教師の指導のもと、生徒の自主的活動促進と責任感や協力的な態度を育成する。

2 部の存続、新設、廃部について

- ① 年度の始めに入部希望者があって、かつ指導教師（顧問）が決まった場合はその部は引き続き活動できる。
- ② ①の条件を満たさない場合は原則として休部あるいは廃部とする。

3 入部、退部、仮入部について

- ① 入部の手続きは、仮入部を経験し、保護者の同意を得た上で、所定の用紙（入部届）に記入して顧問に提出する。
- ② 入部後、特別な理由で変更を希望する場合は、保護者と両部の顧問及び学級担任の了承を得て、退部届・入部届を両部の顧問に提出する。
- ③ 活動に支障がないことを確認し、両部の顧問の了承を得た場合、兼部を認める。
両部の顧問の了承を得た後、担任に兼部届を提出する。
- ④ 仮入部は最長で16時～17時まで。「活動は1部活、見学は2部活（約30分×2）まで」とし、その際は事前に「見学・体験入部カード」を提出する。

※入部（新規）届を提出した生徒も5月2日（月）までは17時終了。

	4/10 ～ 4/11	4/14 ～ 4/18	4/21 ～ 4/25	4/30 ～ 5/2
入部（継続）届提出期間			25(金)	
仮入部期間	10(木)11(金)	14(月)15(火) 17(木)18(金)		30(水)1(木)
入部（新規）届提出期間				2(金)

【補足】 1 年度当初の入部に関しては上記の日程で行う。

2 事情により年度途中での入部に関しては保護者の同意を得た上で途中入部の入部希望用紙を提出する。

4 活動について

- ① 活動は体力や能力に応じて自主的に行い、顧問の指導・助言に従う。
- ② 活動は原則として放課後に行い、活動終了時刻を次の通りとする。
活動終了 17:45 ⇒ 消毒・清掃 ⇒ 下校 18:00 (⇒ミーティング可)
- ③ 顧問の承認がなければその日の活動はしてはならない。承認を得たら、部長は活動指示ホワイトボードに活動予定を記入する。顧問以外の先生に指導・監督を依頼する場合は顧問を通じて行い、許可されたら同様の手続きを行って活動する。

- ④ 学校行事（運動会、球技大会、文化祭等）、生徒会活動（役員会、委員会活動、中央委員会等）、学級活動（係活動、当番活動、清掃活動等）は原則として部活動より優先する。
- ⑤ 定期考査1週間前から考査終了時までには活動を中止する。
ただし、考査明け1週間以内に公式戦がある場合は、校長の了承を得て、考査に支障のない範囲で特別に活動できる。
- ⑥ 更衣は更衣室とし、所持品は部で責任をもって管理する。荷物は全て活動場所へ持っていく、教室や更衣室には置いておかない。活動後（終わりの挨拶後）には、教室に戻らない。
ただし、部によって、更衣場所を変更する場合もある。
- ⑦ 給食がない日に活動する場合は、昼食を持参するか再登校することとし、校外に買いに出ることを禁止する。なお、昼食は顧問が指示した場所とする。
- ⑧ 職員会議、研修会後に活動する場合は、再登校を基本とするが、残留を認められている生徒は、決められた場所で決められた活動（読書・勉強など）をする。なお、「残留を認められている生徒」とは原則、残留届を提出し、担任と顧問の許可を得た生徒のことを指す。
また、再登校、残留ともに時刻を守ること。
- ⑨ 片付けや備品及び施設・設備の管理を徹底し、更衣場所の清掃や戸締りを責任もって行う。
- ⑩ 練習着は体育着、ユニフォームを原則とする。
その他特別な理由で顧問が必要と認めたものを使用してもよい。（華美にならないこと）
- ⑪ 夏季休業中の活動日数は、練習・試合を含み、原則として25日間を上限とする。ただし、夏季休業中の公式試合で勝ち進むなどの場合については、その限りではない。
- ⑫ 部活の解散後は速やかに下校すること。なお、習い事などがある場合も、一度帰宅し、着替えてから外出すること。

5 対外行事の参加について

- ① 対外行事へは、学校の代表として参加していることを十分自覚すること。
- ② 集合から解散までは団体行動をとり、車内道徳や礼儀作法などに注意し、交通機関を利用したり道路を歩行したりする際には事故のないように特に気をつける。
- ③ 対外行事に参加する場合、往復の服装は標準服、又は部活動で決められたものとする。
- ④ 他校生とトラブルを起こさないようにするとともに、中学生らしい態度をとること。
- ⑤ 水泳・柔道など、本校に設置のない部活動の中体連主催大会に出場する場合には、担当教員が手続きをし、引率は保護者が行う。

6 3年生の活動について

卒業前の部活動参加については、原則、都立入試終了後とするが試合や発表などを控えている場合は校長の了承を得て活動に参加することができる。

学校のきまりや本規則に違反しないように努めること。

もし、違反がはなはだしい場合は顧問会（職員会議）にはかり、一定期間の活動停止や対外行事の出場停止又は部の解散などの処分を行う。